

アジア・パシフィック・ソブリン・オープン

(毎月決算型) / (年2回決算型)

追加型投信／海外／債券

※本資料では、アジア・パシフィック・ソブリン・オープン(毎月決算型)を「毎月決算型」、アジア・パシフィック・ソブリン・オープン(年2回決算型)を「年2回決算型」ということがあります。また、総称して「当ファンド」ということがあります。



販売用資料 2025.04

■三菱UFJ銀行からのご留意事項

◎当ファンドは預金ではなく、三菱UFJ銀行は元本を保証しておりません。また、預金保険制度の対象ではありません。 ◎投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、価格変動リスク等があり、お受取金額が投資元本を大きく下回ることがあります。したがって投資元本および運用成果が保証されているものではありません。 ◎ご購入に際しては、購入時手数料および保有期間中の運用管理費用(信託報酬)等の費用がかかります。 ◎ご購入に際しては、必ず最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」により商品内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。 ◎当ファンドをお取引いただくか否かが、三菱UFJ銀行におけるお客さまのほかの取引に影響を与えることはありません。 ◎当ファンドの購入代金に充当するための借入れを前提とした購入申込みはお受けできません。

[金融商品仲介口座を通じたご購入について]

●当ファンドは三菱UFJ銀行の投資信託口座のほかに金融商品仲介口座(三菱UFJモルガン・スタンレー証券の証券取引口座)を通じたお取扱いをしております。 ●金融商品仲介口座を通じたご購入に際しては、あらかじめ三菱UFJモルガン・スタンレー証券の証券取引口座の開設が必要です(金融商品仲介口座の開設をお申込みいただくと、お取引口座は三菱UFJモルガン・スタンレー証券に開設されます)。

ご購入の際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。投資信託説明書(交付目論見書)は、三菱UFJ銀行の本・支店までご請求ください。

投資信託口座を通じたお取扱いの場合

お申込み・販売会社は



三菱UFJ銀行

金融商品仲介口座を通じたお取扱いの場合

お問合せ・ご照会は



三菱UFJ銀行

設定・運用は



三菱UFJアセットマネジメント

株式会社三菱UFJ銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号
加入協会：日本証券業協会／一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

株式会社三菱UFJ銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号
加入協会：日本証券業協会／一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

三菱UFJアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号
加入協会：一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

委託金融商品取引業者・販売会社は

三菱UFJモルガン・スタンレー証券

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号
加入協会：日本証券業協会／一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

三菱UFJ銀行の苦情処理措置および紛争解決措置は一般社団法人全国銀行協会または特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターを利用します。
全国銀行協会相談室：0570-017109 / 03-5252-3772、証券・金融商品あっせん相談センター：0120-64-5005
受付時間：月～金曜日／9:00～17:00(祝日・12/31～1/3等を除く)

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

安定したインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色



日本を除くアジア諸国・地域とパシフィック諸国のソブリン債券および準ソブリン債券を主要投資対象とし分散投資を行います。

- ◆ 日本を除くアジア諸国・地域への投資は、原則として当ファンドの純資産総額の50%以上とします。
- ◆ ソブリン債券・準ソブリン債券の組入比率は、原則として高位を保ちます。

【ソブリン債券】

各国政府や政府機関が発行する債券の総称で、自国通貨建・外国通貨建があります。

また、世界銀行やアジア開発銀行など国際機関が発行する国際機関債のほか、当ファンドにおいてはオーストラリア、ニュージーランドの州(地方)政府債等もソブリン債券に含まれます。

【準ソブリン債券】

政府の出資比率が50%を超えている企業の発行する債券とします。

■ 現在投資しているアジア諸国・地域、パシフィック諸国(2025年1月31日現在)



本資料での一部の写真はイメージです。

※主要投資対象国・地域は外務省が定義する「アジア」および「大洋州」から選定しております。

※資金管理目的で、主要投資対象国・地域以外のソブリン債券(米国債券等)に一部投資することもあります。

※上記の他、米国債券にも一部投資することもあります。

※上記の投資国・地域は将来変更となる可能性があります。

- ◆ 自国通貨建債券のほか、米ドル建債券等の外国通貨建債券にも投資します。

特色2

ソブリン債券・準ソブリン債券からの安定した利子収入の確保および信託財産の成長を目指して運用を行います。

債券戦略

- 債券見通し(金利水準・金利見通し・信用力等)を考慮し、投資を行います。
利子収入期待の高い国・地域の債券への投資配分を高めます。

通貨戦略

- 為替見通しを考慮し、投資を行います。
通貨上昇期待の高い通貨への投資配分を高めます。
- ◆ 直物為替先渡取引(NDF)等を活用し、為替差益の獲得を目指すことがあります。

【直物為替先渡取引(NDF)】

一種の外国為替先渡取引であり、決済時に元本部分の受け渡しを行わずに、取引時に決定した取引レートと決済レートの差および元本により計算した額を、米ドル等に換算して、受け渡しを行う取引です。

・為替取引を行う際、一部の新興国の通貨では、為替取引に関する規制等で機動的に為替予約取引を行えないことがあります。
その場合、NDFを活用します。

・NDFの取引価格は、為替予約取引とは異なり、規制等により裁定が働かない場合があるため、需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。

■ 主な収益の源泉

- ◆ 原則として、対円での為替ヘッジは行いません。

投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。)の発生を含む市況動向や資金動向、残存信託期間等の事情によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。

特色3

<毎月決算型> 毎月決算を行い、収益の分配を行います。
<年2回決算型> 年2回の決算時(毎年1・7月の7日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

「毎月決算型」

- ◆ 每月7日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配方針

- ・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ・委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。
- ・原則として、配当等収益や分配対象額の水準等を考慮し、安定した分配を継続することをめざします。
(ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合もあります。また、基準価額水準、運用状況等によっては安定した分配とならないことがあります。)

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。後記「収益分配金に関する留意事項」をご覧ください。

「年2回決算型」

- ◆ 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間、運用の効率性等を勘案して決定します。
ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ ファンドのしくみ：ファミリーファンド方式により運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、受益者から投資された資金をまとめた投資信託をベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。
なお、当ファンドはアジア・パシフィック・ソブリン・オープン マザーファンドを通じて実質的な運用を行います。

当ファンドの3つのポイント

Point 1 高成長が見込まれるアジア経済

生産や消費の担い手となる生産年齢人口が大きいこと等を背景に、アジア経済は高成長が見込まれています。

Point 2 利回りの高さと格付けの向上

アジア・パシフィックの利回りは、日本と比較し高く、格付けも上昇傾向にあります。

Point 3 良好的なパフォーマンス

アジア・パシフィックの債券は、相対的に収益性が高く、安定的なパフォーマンスが期待されます。

【本資料で使用している指標について】

- 世界株式：MSCI ワールド インデックス
- 世界債券：FTSE世界国債インデックス
- オーストラリア債券：FTSEオーストラリア国債インデックス
- ニュージーランド債券：FTSEニュージーランド国債インデックス
- アジア債券：JPモルガンGBI-EMプロード・アジア

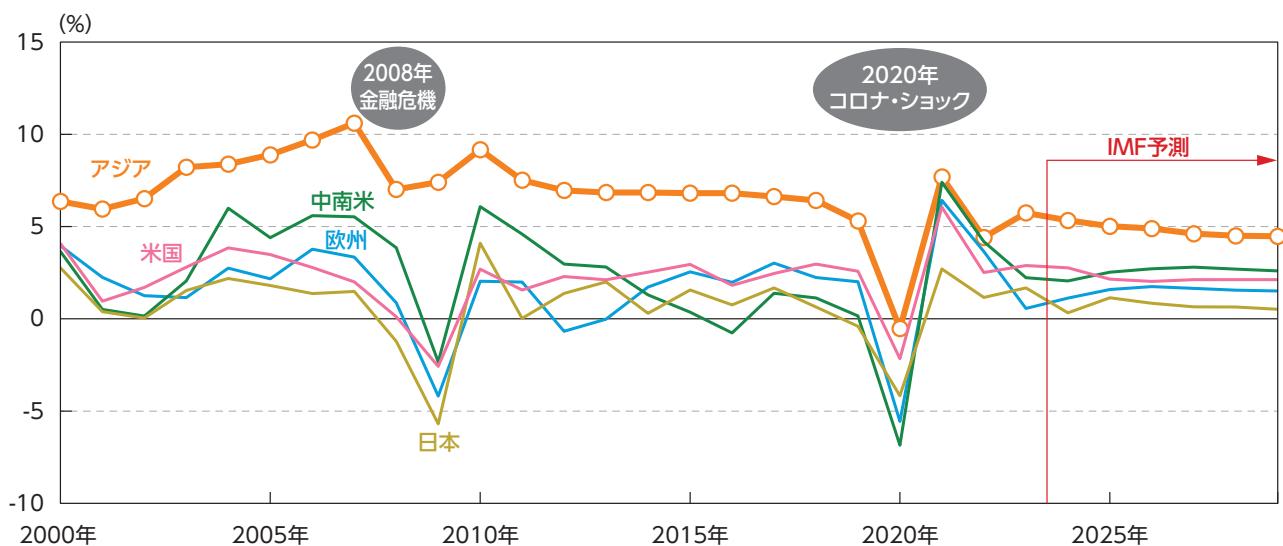
本資料中の指標等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、発行者および許諾者が指標等の正確性、完全性を保証するものではありません。各指標および信用格付け等に関する免責事項等については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufg.jp/other/disclaimer.html>)をあわせてご確認ください。

Point 1 高成長が見込まれるアジア経済

相対的に高い経済成長率

アジアは20年以上にわたり、先進諸国や同じ新興国である中南米よりも高い経済成長が続いている、今後も続くと予想されています。

■ 実質GDP成長率の推移(期間:2000年~2029年)



アジア、中南米、欧州の分類は以下のIMFの定義によります。一部IMF推計値を含みます。

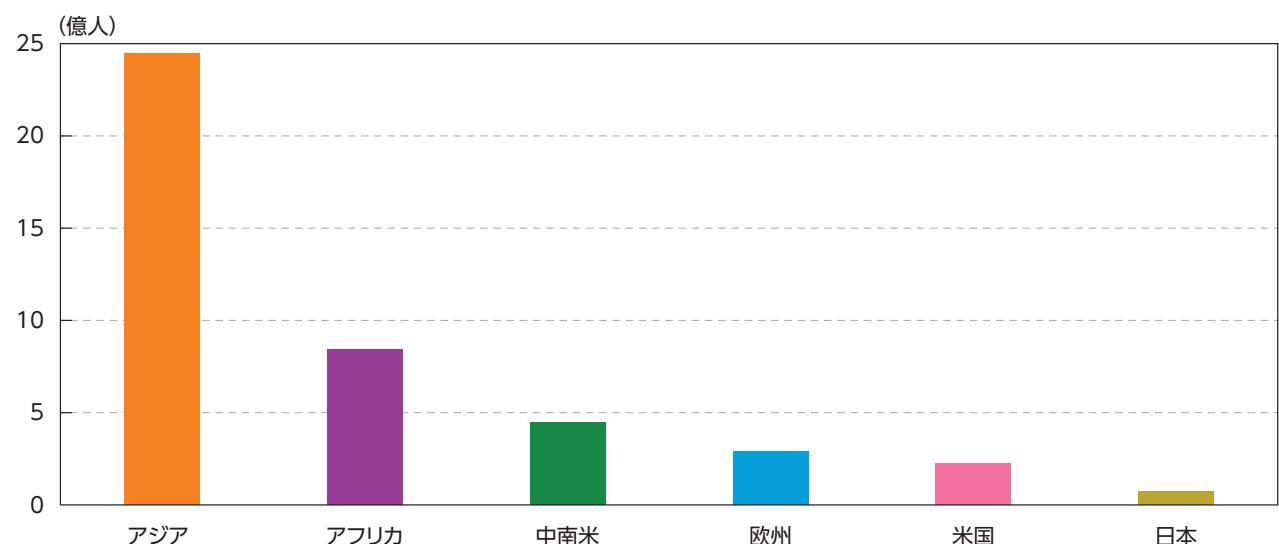
(アジア:Emerging and Developing Asia、中南米:Latin America and the Caribbean、欧州:European Union)

(出所) IMF World Economic Outlook Database October 2024のデータを基に三菱UFJアセットマネジメント作成

経済成長を支える豊富な労働力

アジアは、生産や消費の担い手となる生産年齢人口が他の国・地域と比較して大きく、アジアの経済成長を支えると考えられます。

■ 生産年齢人口(15~64歳)の比較(2023年現在(推計値))



アジアは、中国、香港、韓国、台湾、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム、インド、スリランカの合計値です。

中南米、アフリカは、国連の定義を使用しています。欧州はEU加盟国27か国の合計値です。

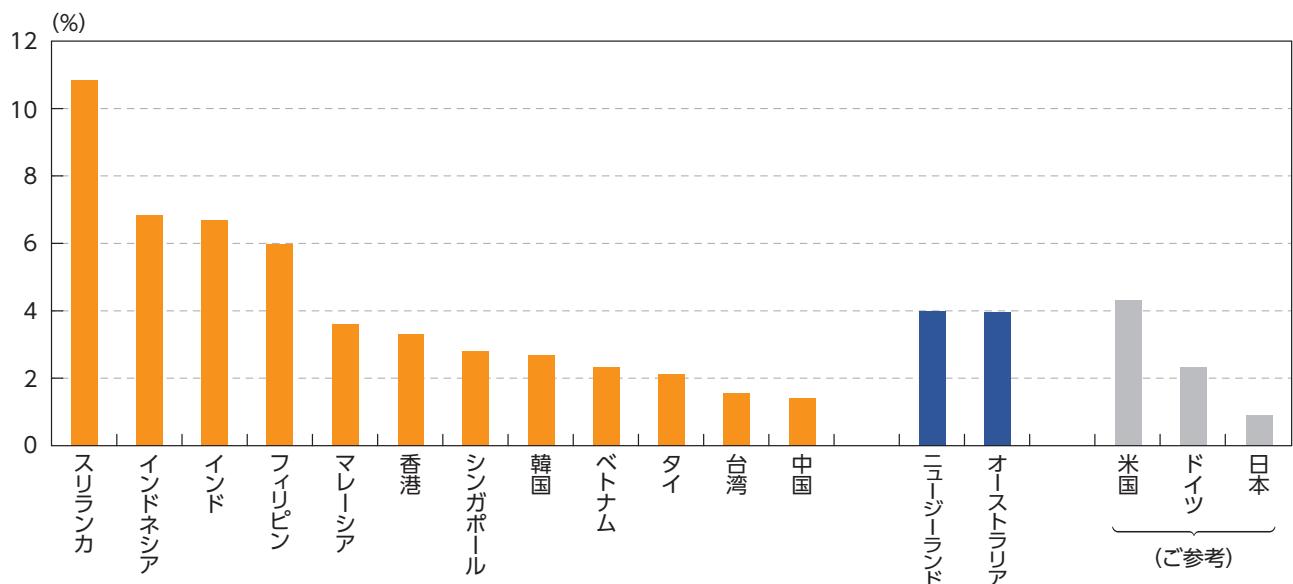
(出所) 国連「World Population Prospects 2024」のデータを基に三菱UFJアセットマネジメント作成

Point 2 利回りの高さと格付けの向上

相対的に高い利回り

アジア・パシフィックの利回りは、日本と比較して高い傾向にあります。

■ 国債利回り(2025年1月末現在)



上記の国債利回りは、原則として各国・地域の5年国債の利回りを使用しており、ファンドの実際のポートフォリオ利回りとは異なります。各資産は為替やその他の特性を考慮しておらず、利回りだけで単純に比較できるものではありません。
(出所) Bloombergのデータを基に三菱UFJアセットマネジメント作成

上昇傾向にある格付け

アジア・パシフィックの多くは、対外債務の縮小や外貨準備の積み上げ等により、国際金融市場の混乱などのショックに強くなっています。外貨建長期債務格付けは2000年初と比較して上昇しています。

■ アジア・パシフィックの国債の格付け

国	自国通貨建長期債務格付け		△	外貨建長期債務格付け	
	2000年初	2025年1月末		2000年初	2025年1月末
シンガポール	AAA	AAA	△	AAA	AAA
香港	A+	AA+	▲	A	AA+
台湾	AA+	AA+	△	AA+	AA+
韓国	A	AA	▲	BBB	AA
中国	BBB	A+	▲	A-	A+
マレーシア	A	A	△	BBB	A-
タイ	A-	A-	△	BBB-	BBB+
フィリピン	BBB+	BBB+	△	BB+	BBB+
インド	BBB	BBB-	▼	BB	BBB-
インドネシア	B-	BBB	▲	B-	BBB
ベトナム	BB(*1)	BB+	▲	B+	BB+
スリランカ	BB-(*2)	CCC+	▼	B+(*2)	CCC+
オーストラリア	AAA	AAA	△	AA+	AAA
ニュージーランド	AAA	AAA	△	AA+	AAA

(*1) 2002年5月時点、(*2) 2005年12月時点

格付けはMoody'sとS&Pの格付けのうち、上位の格付けをS&Pの表示方法で表記しています。今後、各国の政治経済環境により格付けは変更されることがあります。

(出所) Bloombergのデータを基に三菱UFJアセットマネジメント作成

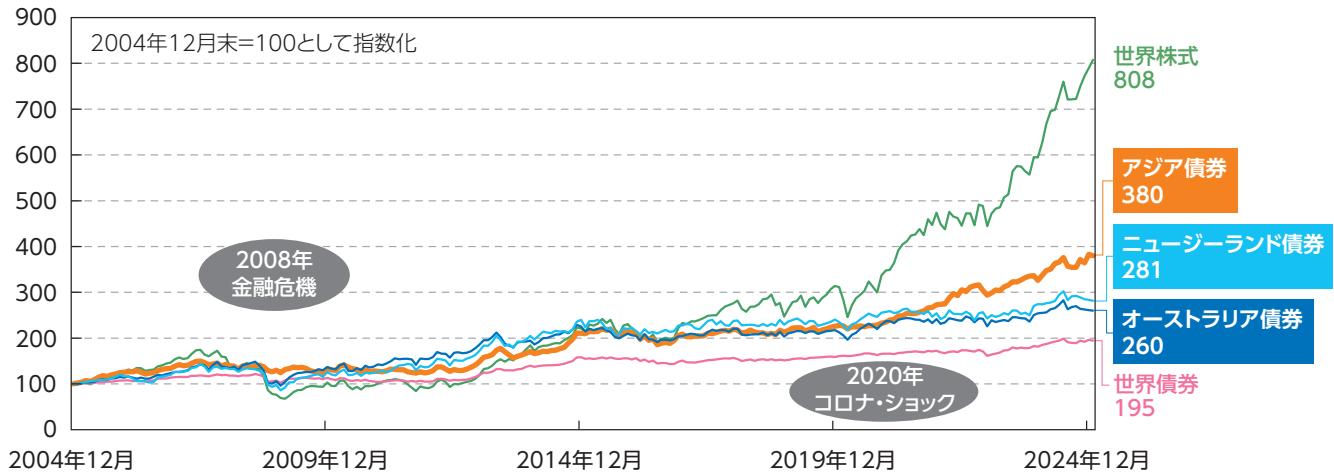
Point3 良好なパフォーマンス



収益性と安定性に優れたアジア・パシフィックの債券

高い経済成長を背景に、アジア・パシフィックの債券は世界債券に比べて相対的に高い収益をあげてきました。また、世界株式が大きく下落する局面でも、アジア・パシフィック債券の下落は相対的に小さく、安定的に推移してきました。

■ 各資産の推移(円ベース) (期間:2004年12月末～2025年1月末)



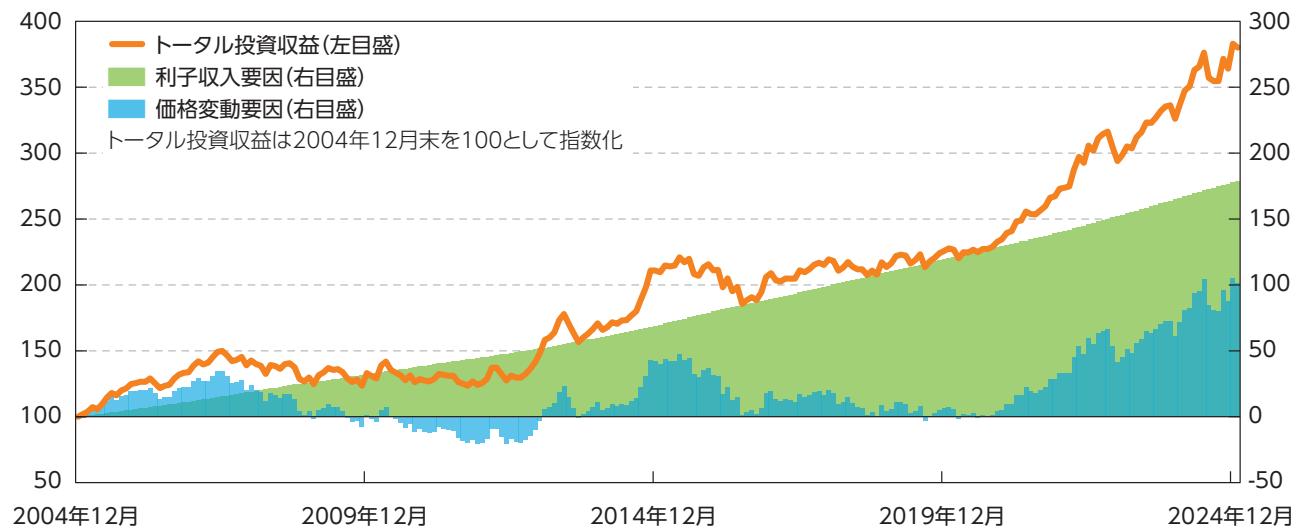
上記は指数を使用しており、ファンドの運用実績を示すものではありません。世界株式は配当込みで三菱UFJアセットマネジメントが円換算しております。他の債券は円ベースです。指数については【本資料で使用している指数について】をご覧ください。
(出所) Bloombergのデータを基に三菱UFJアセットマネジメント作成



中長期投資によるインカムゲイン(利子収入)の積み上げ効果

アジアの債券を中長期保有することでインカムゲイン(利子収入)が積み上がり、為替や債券価格の変動による損益のブレをカバーする効果が期待されます。

■ アジア債券の投資収益の要因分析(円ベース) (期間:2004年12月末～2025年1月末)



上記は指数を使用しており、ファンドの運用実績を示すものではありません。指標については【本資料で使用している指標について】をご覧ください。
(出所) J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーのデータを基に三菱UFJアセットマネジメント作成

運用実績

(最新の運用実績は委託会社のホームページ等にて
ご確認いただけます。)

2025年1月31日現在

■ 基準価額および純資産総額の推移と分配金実績(1万口当たり、税引前)

— 基準価額[左目盛] — 基準価額(分配金再投資)[左目盛] ■ 純資産総額[右目盛]

毎月決算型



2025年1月	20円
2024年12月	20円
2024年11月	20円
2024年10月	20円
2024年9月	20円
2024年8月	20円
設定来累計	11,095円

年2回決算型



2025年1月	10円
2024年7月	10円
2024年1月	10円
2023年7月	10円
2023年1月	10円
2022年7月	10円
設定来累計	320円

■ 資産構成

	比率	
	毎月決算型	年2回決算型
実質外国債券	99.2%	99.2%
内 現物	96.1%	96.1%
内 先物	3.1%	3.1%

■ 債券格付け分布

格付け種類	比率	
	毎月決算型	年2回決算型
AAA格	20.5%	20.5%
AA格	9.7%	9.7%
A格	26.7%	26.7%
BBB格	39.2%	39.2%
BB格	0.0%	0.0%
B格以下	0.0%	0.0%
無格付け	0.0%	0.0%
平均格付け	A	A
組入銘柄数	51	51

■ 組入上位10カ国・地域

国・地域	比率	
	毎月決算型	年2回決算型
1 インド	19.0%	19.0%
2 マレーシア	14.1%	14.1%
3 インドネシア	11.5%	11.5%
4 ニュージーランド	9.9%	9.9%
5 フィリピン	8.8%	8.8%
6 オーストラリア	8.2%	8.2%
7 タイ	7.6%	7.6%
8 シンガポール	6.4%	6.4%
9 韓国	5.2%	5.2%
10 中国	5.0%	5.0%

■ 組入上位10通貨

通貨	比率	
	毎月決算型	年2回決算型
1 インドルピー	14.2%	14.2%
2 マレーシアリンギット	14.1%	14.1%
3 インドネシアルピア	11.5%	11.5%
4 豪ドル	11.4%	11.4%
5 ニュージーランドドル	9.9%	9.9%
6 米ドル	9.4%	9.4%
7 フィリピンペソ	8.8%	8.8%
8 タイバーツ	7.6%	7.6%
9 シンガポールドル	6.4%	6.4%
10 韓国ウォン	5.4%	5.4%

● 基準価額、基準価額(分配金再投資)は、1万口当たりで運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。● 信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。支払われない場合があります。● 格付けは、S&P、Moody'sのうち最も高い格付けを表示していますが、当該格付けがない場合には委託会社が相当とみなした当該ファンドが保有している有価証券に係る信用格付け(独自格付けを含む)を加重平均したものであり、当該ファンドに係る信用格付けではありません。● 組入あります。● デュレーションを調整するために、債券先物を使用する場合があります。この場合、平均デュレーションは債券先物も含めて計算しています。傾向があります。● 終利(最終利回り)とは、個別債券等について満期まで保有した場合の複利利回りを示しています。● 直利(直接利回り)とは、個別債券等に場合、四捨五入しています。● 原則として、比率は純資産総額に対する割合です。● コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合が

2025年1月31日現在

■ ポートフォリオの構成

毎月決算型

通貨	デュレーション	平均終利	平均直利	債券組入比率	(債券の内訳)		
					国債	国際機関債	その他債券
豪ドル	8.7	5.0%	3.6%	8.2%	2.2%	—	6.0%
ニュージーランドドル	7.7	4.7%	3.2%	9.9%	6.1%	—	3.8%
韓国ウォン	14.6	2.7%	3.0%	5.2%	5.2%	—	—
シンガポールドル	12.7	2.9%	2.9%	6.4%	6.4%	—	—
インドネシアルピア	5.3	6.9%	6.6%	11.5%	11.5%	—	—
マレーシアリンギット	6.8	3.8%	4.0%	14.1%	14.1%	—	—
フィリピンペソ	7.3	6.3%	6.3%	8.8%	8.8%	—	—
タイバーツ	9.0	2.3%	2.9%	7.6%	7.6%	—	—
中国元	10.3	1.7%	2.3%	5.0%	5.0%	—	—
インドルピー	6.7	6.7%	6.7%	14.2%	14.2%	—	—
米ドル	5.9	5.3%	5.0%	5.3%	0.5%	—	4.8%
債券合計	—	—	—	96.1%	81.4%	—	14.6%
コールローン他	—	—	—	3.9%			
計／平均	7.9	4.6%	4.4%	100.0%			
(債券先物)				3.1%			

年2回決算型

通貨	デュレーション	平均終利	平均直利	債券組入比率	(債券の内訳)		
					国債	国際機関債	その他債券
豪ドル	8.7	5.0%	3.6%	8.2%	2.2%	—	6.0%
ニュージーランドドル	7.7	4.7%	3.2%	9.9%	6.1%	—	3.8%
韓国ウォン	14.6	2.7%	3.0%	5.2%	5.2%	—	—
シンガポールドル	12.7	2.9%	2.9%	6.4%	6.4%	—	—
インドネシアルピア	5.3	6.9%	6.6%	11.5%	11.5%	—	—
マレーシアリンギット	6.8	3.8%	4.0%	14.1%	14.1%	—	—
フィリピンペソ	7.3	6.3%	6.3%	8.8%	8.8%	—	—
タイバーツ	9.0	2.3%	2.9%	7.6%	7.6%	—	—
中国元	10.3	1.7%	2.3%	5.0%	5.0%	—	—
インドルピー	6.7	6.7%	6.7%	14.2%	14.2%	—	—
米ドル	5.9	5.3%	5.0%	5.3%	0.5%	—	4.8%
債券合計	—	—	—	96.1%	81.4%	—	14.6%
コールローン他	—	—	—	3.9%			
計／平均	7.9	4.6%	4.4%	100.0%			
(債券先物)				3.1%			

●基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。●運用状況によっては、分配金額が変わること、あるいは分配金が格付けに含めて表示する場合があります。なお、付加記号(+,-等)を省略して集計し、S&Pの格付け記号に基づき表示しています。●平均格付けとは、基準日時点で上位10通貨は為替予約等を含めた実質的な比率です。●組入上位10通貨とポートフォリオの構成の債券組入比率は、為替取引等の影響により一致しない場合があります。●デュレーションとは、金利変化に対する債券価格の感応度を示しています。デュレーションの値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動が大きくなるについての債券価格に対する受取利息の割合を示しています。●利回りはファンドの将来の運用成果を保証するものではありません。●表示桁未満の数値があるあります。

収益分配金に関する留意事項

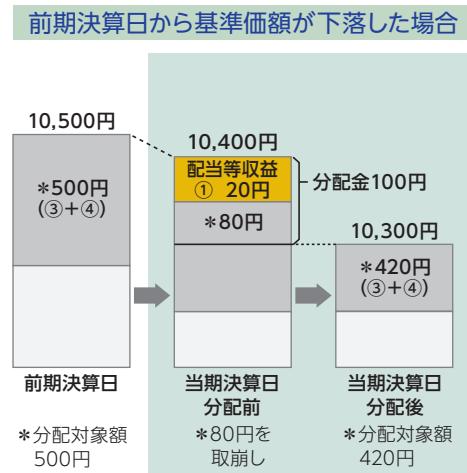
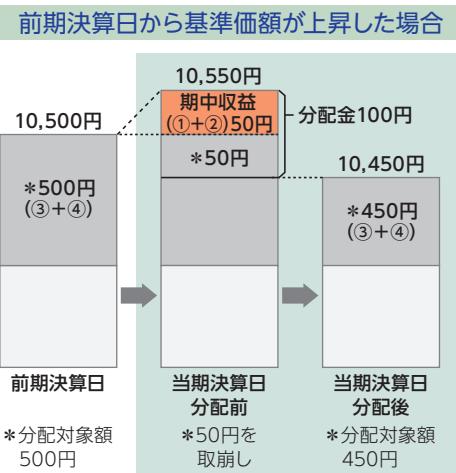
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



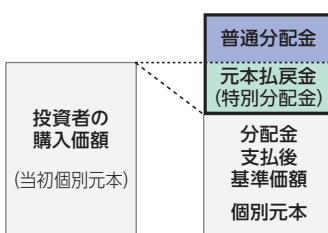
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

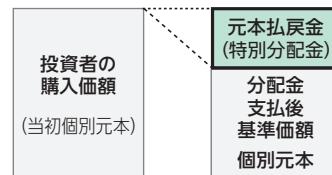
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。
また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

購入時手数料に関する留意事項

お客様にご負担いただく購入時手数料の具体例は以下の通りです。販売会社によっては金額指定(購入時手数料を含む場合と含まない場合があります)、口数指定のいずれかのみのお取扱いになる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

[金額を指定して購入する場合] (購入時手数料を含む場合)

例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

[口数を指定して購入する場合]

例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料=(10,000円÷1万口)×100万口×手数料率(税込)となり、100万円と購入時手数料の合計額をお支払いいただくことになります。

投資リスク

■ 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

為替変動リスク

当ファンドは、主に日本を除くアジア諸国・地域およびパシフィック諸国の通貨建等の有価証券に投資します(ただし、これに限定されるものではありません)。外貨建資産に投資を行いますので、投資している有価証券の発行通貨が円に対して強く(円安に)なれば当ファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く(円高に)なれば当ファンドの基準価額の下落要因となります。また、当ファンドは一部の通貨について為替取引を行うことがあります。その場合は為替取引後の通貨の変動の影響を受けることがあります。

金利変動リスク

投資している債券の発行通貨の金利水準が上昇(低下)した場合には、一般的に債券価格は下落(上昇)し、当ファンドの基準価額の変動要因となります。また、組入債券の残存期間や利率等も価格変動に影響を与えます。例えば、金利水準の低下を見込んで残存期間が長い債券の組入比率を大きくしている場合等には、金利変動に対する債券価格の感応度が高くなり、当ファンドの基準価額の変動は大きくなります。

信用リスク(デフォルト・リスク)

債券発行国・地域の債務返済能力等の変化等による格付け(信用度)の変更や変更の可能性等により債券価格が大きく変動し、当ファンドの基準価額も大きく変動する場合があります。一般的に、新興国が発行する債券は、先進国が発行する債券と比較して、デフォルト(債務不履行および支払遅延)が生じるリスクが高いと考えられます。デフォルトが生じた場合または予想される場合には、債券価格は大きく下落する可能性があります。なお、このような場合には、流動性が大幅に低下し、機動的な売買が行えないことがあります。

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■ その他の留意点

- 当ファンドでは、一部の通貨について、外国為替予約取引と類似する直物為替先渡取引(NDF)を利用する場合があります。直物為替先渡取引(NDF)の取引価格は、外国為替予約取引とは異なり、需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、基準価額の値動きは、実際の当該通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。
- 当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間に解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

■ リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてこれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいは当ファンドの解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には当ファンドの基準価額の下落要因となります。一般的に、新興国の債券は、高格付けの債券と比較して市場規模や証券取引量が小さく、投資環境によっては機動的な売買が行えないことがあります。

カントリー・リスク

債券の発行国・地域の政治や経済、社会情勢等の変化(カントリー・リスク)により金融・証券市場が混乱して、債券価格が大きく変動する可能性があります。

新興国のカントリー・リスクとしては主に以下の点が挙げられます。

- ・先進国と比較して経済が一般的に脆弱であると考えられ、経済成長率やインフレ率等の経済状況が著しく変化する可能性があります。
 - ・政治不安や社会不安、他国との外交関係の悪化により海外からの投資に対する規制導入等の可能性があります。
 - ・海外との資金移動に関する規制導入等の可能性があります。
 - ・先進国とは情報開示に係る制度や慣習等が異なる場合があります。
- この結果、新興国債券への投資が著しく悪影響を受ける可能性があります。

アジア・パシフィック・ソブリン・オープン(毎月決算型)／(年2回決算型)

ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

※三菱UFJ銀行でお申込みの場合

お申込みメモ

購入単位

分配金再投資コース(累積投資コース):1万円以上1円単位
購入単位には購入時手数料(税込)が含まれます。
再投資される分配金については、1口単位とします。
■毎月決算型
投資信託口座(投信つみたて(継続購入プラン)):1万円以上1円単位*
■年2回決算型
投資信託口座(投信つみたて(継続購入プラン)):1万円以上1円単位*
金融商品仲介口座(投信積立):1万円以上1千円単位
*上記以外の購入単位でのお取扱いもございます。くわしくは三菱UFJ銀行のホームページをご覧ください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額
※基準価額は1万口当たりで表示されます。

換金単位

投資信託口座:1円以上1円単位、または1口以上1口単位、または全部。
金融商品仲介口座:1口以上1口単位、または全部。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額
換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目にお支払いします。

申込不可日

シンガポールの銀行、シンガポール取引所、シドニーの銀行、シドニー先物取引所のいずれかが休業日の場合には、購入・換金はできません。

申込締切時間

原則として、午後3時30分までに受けたものを当日の申込分とします。

換金制限

各ファンドの資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える換金はできません。

購入・換金申込受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。

信託期間

2029年1月5日まで(2009年1月16日設定)

線上償還

各ファンドについて、受益権の総口数が、当初設定時の10分の1または30億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。

決算日

■毎月決算型:毎月7日(休業日の場合は翌営業日)
■年2回決算型:毎年1・7月の7日(休業日の場合は翌営業日)

収益分配

■毎月決算型:毎月の決算時に分配を行います。
■年2回決算型:年2回の決算時に分配金額を決定します。(分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。)

ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少および基準価額の下落要因となります。

収益分配金は税金を差引いた後、原則として再投資されます。

※分配金を再投資せず、お客さまの指定口座にご入金するお取扱いを希望される場合は、分配金出金(定期引出契約)をお申込みください。

課税関係

課税上は、株式投資信託として取扱われます。
個人投資者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。

ファンドは、NISAの対象ではありません。

税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

スイッチング

各ファンド間でのスイッチングが可能です。手数料等は、「ファンドの費用」をご参照ください。なお、換金時の譲渡益に対して課税されます。

¥ ファンドの費用

◎お客さまが直接的に負担する費用

購入時	購入時手数料	
	購入金額(購入価額×購入口数)×	手数料率で得た額 手数料率は、購入代金(購入金額+購入時手数料(税込))に応じて以下の率とします。
	購入代金	手数料率
5,000万円未満		3.30%(税抜 3.00%)
5,000万円以上1億円未満		2.20%(税抜 2.00%)
1億円以上		1.10%(税抜 1.00%)
※インターネット取引でご購入の場合は、上記手数料率から10%優遇(投信つみたて(継続購入プラン)・投信積立を除く)。		
■毎月決算型		
投資信託口座(投信つみたて(継続購入プラン)):つみたて回数に応じて上記手数料率から段階的に優遇*		
■年2回決算型		
投資信託口座(投信つみたて(継続購入プラン)):つみたて回数に応じて上記手数料率から段階的に優遇*		
金融商品仲介口座(投信積立):上記手数料率から30%優遇 *くわしくは三菱UFJ銀行ホームページをご覧ください。		
■スイッチングの場合		かかりません。

換金時	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.2%をかけた額

◎お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

保有期間中	運用管理費用(信託報酬)	日々の純資産総額に対して、年率1.65%(税抜 年率1.50%)をかけた額
	その他の費用 手数料	以下の費用・手数料についても各ファンドが負担します。 ・監査法人に支払われる各ファンドの監査費用 ・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料 ・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 ・その他信託事務の処理にかかる諸費用 等 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、各ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時に各ファンドから支払われます。
※ファンドの費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、各ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

(受付時間／営業日の9:00～17:00)

●ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三井住友信託銀行株式会社

販売会社(購入・換金の取扱い等)

[投資信託口座を通じたお取扱いの場合]

株式会社三菱UFJ銀行

[金融商品仲介口座を通じたお取扱いの場合]

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

(金融商品仲介業務等を行う登録金融機関:株式会社三菱UFJ銀行)

他の販売会社は、上記の委託会社の照会先でご確認いただけます。

本資料に関してご留意いただきたい事項

●本資料は、三菱UFJアセットマネジメントが作成した販売用資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。 ●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。 ●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。 ●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。 ●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。